

町公式
サイトで

ポジティブシンキングを主とした メンタルヘルスチェックができます！

「こころの健康」を大切にして、明るく元気な町にしましょう！

平成30年度 国保ヘルスアップ事業 地域資源を活用した健康づくり事業

国民健康保険被保険者の方を中心とした、町民の皆さんの「こころの健康づくり」に役立てていただくため、町公式サイトのトップページに、「こころの健康見える化チェック」のバナー（外部ウェブサイトにへの入り口）を掲載しました。このウェブサイトで、表示に従ってさまざまな質問に答えていくことで、自分の現在の「こころの健康状態」や「ストレスを跳ね返す力」などがチェックできます。また、ストレス対処法を学ぶことで、ご自身の回復力を高めることができます。

結果はパソコンなどに保存できますので、定期的にご利用して、ご自身の健康管理にお役立てください。

7月19日（木）には、「こころの健康づくり講演会」を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

【問い合わせ】町民課 国保年金係 ☎(83)1225

こころの健康見える化チェック （メンタルヘルスチェック）

①パソコン・スマートフォンで松田町公式サイトを開き、トップページ右下にあるバナーをクリックする。



クリック！

②「こころの健康見える化チェック」のウェブサイトを開き、画面表示に従って加入している健康保険の種類を選び、ログインする。次の画面で性別・生年月日・身長・体重などを入力する。

③表示に従って質問に答えていくと、自分の「こころの健康状態」「ストレス対処法」「サバイバル力（ストレスを跳ね返す力）」が判定され、「結果報告書」が表示されます。

④結果報告書はパソコンなどに保存し、健康管理にご活用ください。

可愛い蜂(BEE)が、手順を案内します！

NavBEE

性別、生年月日、身長、体重を入力し、備考1欄には、下記から該当するものを選んでください。

0001：寄地区在住
0002：神山地区在住
0003：松田惣領地区在住
0004：松田庶子地区在住
0000：町内在勤の方
9999：町外の方

フルダウンロードで選択できます

(入力した情報は統計データにのみ活用されます。)

こころの健康づくり講演会

7月19日(木) 午後1時30分～ 町役場4階4AB会議室 講師／(株)HSP研究所 高橋為生所長
【申し込み】町民課 国保年金係 ☎(83)1225

一人で悩まずに、
お電話ください。

近くの こころの悩み相談窓口

平日 午前8時30分～午後5時15分

福祉課 福祉推進係・高齢介護係 ☎(83)1226
松田町地域包括支援センター ☎(83)1191

町民課 国保年金係

☎(83)1225

子育て健康課 健康づくり係

☎(84)5544

小田原保健福祉事務所足柄上センター

☎(83)5111

2018年版
松田町
暮らしのガイドを
7月中旬から
お届けします



各世帯にポストイン
グされます

松田町役場の窓口や各種手続き方法についてまとめた「松田町暮らしのガイド」を最新情報に更新しました。「松田町 暮らしのガイド」(2018年版・A4判オールカラーで全80ページ・発行部数5500部)として、7月中旬から下旬にかけて、町内の約4500世帯に1冊ずつ、郵便ポストなどに配布されますので、ぜひご活用ください。

本紙は、(株)サイネックス横浜支店が広告販売(配布作業も同社にて)を行い、町内外全56社の広告協賛企業のご協力により、発行することができました。ご協力くださった皆さん、誠にありがとうございます。

本紙は今後も2、3年をめどに発行する予定です。「こんな情報を載せてほしい」といったご要望がありましたら、お気軽にお電話ください。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

「個人番号カード」(マイナンバーカード)は、 郵送申請のほかパソコンやスマートフォンからでも 申請できます。

マイナンバー制度についてのお問い合わせは、次のフリーダイヤルへおかけください。

「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

マイナンバー
総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平日 午前9時30分～午後8時
土日祝 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

【問い合わせ】町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

ともに生きる

ともに生きる社会かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

7月23日～29日は、ともに生きる社会かながわ推進週間です。

神奈川県は共生社会の実現に向けて取り組んでいます。

問合せ先：神奈川県福祉子どもみらい局福祉部共生社会推進課
電話 045-210-4961 FAX 045-210-8854

